

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

ふるさとの水環境循環再生計画

## 2 地域再生計画の策定主体の名称

五戸町

## 3 地域再生計画の区域

青森県三戸郡五戸町の全域

## 4 地域再生計画の目標

本町は青森県の東南部に位置し、平成 16 年 7 月 1 日に五戸町と倉石村との町村合併により、人口 18,588 人（H26.9.30）の五戸町が誕生して以来、まちづくりの基本理念「生活環境の質を高める」「教育と文化の質を高める」「産業交流の質を高める」の三つを将来像として位置づけ、各種事業を展開している。

しかしながら、過疎化が進む五戸町の人口は平成 21 年度末では 20,062 人だったが、平成 25 年度末では 18,700 人となり約 6.8%の減少率である。青森県では約 3.8%（1,379,086 人から 1,325,767 人）の減少率であり、県平均を大幅に上回っており、污水处理施設を整備することにより住環境の改善、定住化を図り過疎化を改善したい。

第一目標である「生活環境の質向上」の一環として、五戸地区では公共下水道工事を平成 8 年度から着手し、污水处理施設整備交付金事業によりある程度改善は見られるが、依然として汚染箇所が残っている。

平成 25 年度末には事業計画区域（H22.12.24）301.4ha のうち、約 68%の 206.0ha を整備し、平成 26 年度（H26.4.16）には 5.2ha の区域拡大の届出を行い事業計画区域は 306.6ha となった。

町の中心を流れる「五戸川」は、白鳥の飛来地、岩魚などが多く生息する遊魚場としても有名であり、川をきれいにする運動・地域住民による自発的ボランティアによる川岸の草刈・清掃などが毎年実施されてきている。しかし、山間地域においてはまだ汲み取り便所が多く、生活環境の急激な変化に伴う台所・風呂・洗濯などの多量な生活污水が、側溝を通してそのまま川へ流れ込み、悪臭の発生と川や海を汚す原因となっており、町の基幹産業である農業への影響も懸念されている。また、川原町地区は昔ながらの水路と一体になった景観が美しい街並みだが、反面古い建物が多いため水路への生活污水の流入が多い。

そのため悪臭など住環境への影響が深刻であり早期の整備が望まれている。

「きれいな水による新鮮で安全な野菜」の生産を保持して行くためにも、町の基本理念に基づき、このような問題への早急な対策として「汚水処理施設整備交付金」の活用により、公共下水道と浄化槽の整備を進め、水洗化の普及促進を図り、豊かな自然と田園風景の中での清潔で快適な生活環境と河川等の水質保全を目指す。これらの取組により、ブランド化している当町の食用牛、ニンニク、長イモなどの農業生産物の高位安定が見込まれ、さらには町の住宅プロジェクトとの連携により農業後継者、若者の定住化等の効果を高める事が期待され、総合的な五戸町の地域再生を目指すものである。

なお、本町では平成 26 年 1 月に農林水産省、国土交通省、環境省の三省連名による課長通知「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの厳守について」で示された、今後 10 年程度での汚水処理概成に向けて、公共下水道区域整備区域（既存事業計画区域を除く）と合併浄化槽整備区域の見直し等を踏まえた検討を行う予定である。これにより、更なる効率的な汚水処理施設整備を行い、町内の水環境の改善に寄与するとともに住民の生活環境改善を行う所存である。

### 【目標数値】

#### （目標 1）

今後 5 年間で汚水処理施設（公共下水道 464 人浄化槽 387 人）を整備し、汚水処理人口普及率を現状から 68.00%に向上させる。

目標 1	26年 (基準年度)	29年 (中間年度)	31年 (目標年度)
汚水処理人口普及率	63.32% (11,842 人)	65.22% (12,182 人)	68.00% (12,693 人)

#### （目標 2）

農産物は今後 5 年間に五戸町の農業所得を現況から平成 16 年並みまで向上させる。

目標 2	26年 (基準年度)	29年 (中間年度)	31年 (目標年度)
農業所得の増加 (果実類・芋類・野菜類)	4,400 千円	4,970 千円	5,540 千円

#### （目標 3）

今後 2 年間で町営住宅建て替え 16 戸を完了させるとともに、汚水処理施設整備と連携を図り、清潔で住みよい快適な生活環境をつくるため、良好な宅地の整備を進め、定住化の促進に努め年間人口増減率約-1.5%を 0%へと改善を図り、急速な過疎化の抑制を目指す。

目標 3	26年 (基準年度)	29年 (中間年度)	31年 (目標年度)
人口減少率の改善	18,700人	18,679人	18,665人

(目標 4)

五戸川中流で行っている地域住民, 婦人会, 川を守る会, 高校生らによって行っている水辺の環境整備を上下流にも広め、交流人口を約 500 人から 700 人に増加させる。

目標 4	26年 (基準年度)	29年 (中間年度)	31年 (目標年度)
水辺の環境整備事業 参加者の増加	500人	580人	700人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

「汚水処理施設整備交付金」を活用し、生活環境の質を向上させることと、河川等の水質保全のために、公共下水道と浄化槽を一体とした汚水処理施設の整備、処理区域の拡大、水洗化の普及促進を行う。

五戸地区では公共下水道の事業計画区域以外の地域には浄化槽の増設を行い、倉石地区では農業集落排水施設整備済み区域外の地域において浄化槽の設置を進める。また、関連事業として、住宅プロジェクト（町営住宅等の整備）、水辺の美化事業を進め、汚水処理人口普及率・住居環境の質の向上を図り、「ふるさとの水環境循環再生」を進める。

### 5-2 特定政策課題に関する事項

該当無し

### 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ・汚水処理施設整備交付金【A3002】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。  
公共下水道・・・平成26年4月に事業計画届出（変更）

#### 【事業主体】

・五戸町

## 【施設の種類】

- ・流域関連公共下水道、浄化槽（個人設置型）

## 【事業区域】

- ・流域関連公共下水道 五戸町五戸地区（公共下水道事業計画区域）
- ・浄化槽（個人設置型） 五戸町五戸地区（公共下水道事業計画区域以外の区域）  
五戸町倉石地区（農業集落排水施設整備済み区域を除く区域）

## 【事業期間】

- ・流域関連公共下水道 平成27年度～平成31年度
- ・合併処理浄化槽（個人設置型） 平成27年度～平成31年度

## 【整備量】

- ・流域関連公共下水道  $\phi 150\sim 200\text{ mm}$   $L=5,000\text{ m}$
- ・合併処理浄化槽（個人設置型） 102基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・流域関連公共下水道  
事業計画区域全域（整備済み区域を除く）で  
464人
- ・合併処理浄化槽（個人設置型）  
五戸町全域（流域関連公共下水道・農業集落排水整備区域を除く）で  
387人

## 【事業費】

- ・流域関連公共下水道
  - 事業費 500,000 千円（うち交付金 250,000 千円）
  - 単独事業費 100,000 千円
- ・浄化槽
  - 事業費 21,627 千円（うち交付金 7,209 千円）
- 合計
  - 事業費 521,627 千円（うち交付金 257,209 千円）
  - 単独事業費 100,000 千円

## 5-4 その他の事業

### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 住宅プロジェクト（町営住宅等の整備）

現在進行中の町営ひばり野団地の建替え（94戸中78戸整備済、残16戸）を平成27年度から行う。（社会資本整備総合交付金）

実施主体：五戸町

実施期間：平成27年4月～平成29年3月（予定）

#### (2) 水辺の美化事業

1. 地域住民, 婦人会, 川を守る会, 高校生らによる環境整備を行う。

実施主体：地域住民及び五戸町（単独事業）

実施期間：平成27年4月～（4団体毎年各団体1～2回）

平成32年3月

2. 魚にやさしい五戸川の環境づくりを進める会による

稚魚放流・釣り大会・水質及び生物調査を行う。

実施主体：地域住民及び青森県、五戸町、新郷村（単独事業）

（青森県、五戸町、新郷村）

実施期間：平成27年4月～平成32年3月

### 5-5 計画期間

平成27年度から平成31年度まで

## 6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 6-1 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標の達成状況や施設の整備状況等については、五戸町が中間年度及び計画の終了後に必要な調査を行い、状況を把握し、必要に応じて事業内容の見直しを図るため、町・関係機関等で構成する「地域再生計画評価協議会」を設立し、評価・検討を行う。

定量的な目標に関わる基礎データは五戸町の下水道現況調査及び住民基本台帳を用いる。中間評価、事後評価の際には、農業所得については農林水産省農林業センサス及び総務省統計局生産農業所得統計から集計することにより評価を行う。水辺の環境整備事業参加者については五戸町観光協会他、開催団体の事業実績から集計する。

### 6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	26年 (基準年度)	29年 (中間年度)	最終目標
目標1 汚水処理人口普及率	63.32% (11,842人)	65.22% (12,182人)	68.00% (12,693人)
目標2 農業所得の増加 (果実類・芋類・野菜類)	4,400千円	4,970千円	5,540千円
目標3 人口減少率の改善	18,700人	18,679人	18,665人
目標4 水辺の環境整備事業 参加者の増加	500人	580人	700人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	五戸町の毎年の下水道現況調査より
有機農産物栽培面積	農林水産省農林業センサス 及び 総務省統計局生産農業所得統計より
定住人口の増	五戸町の住民基本台帳より
水辺の環境整備事業 参加者の増加	五戸町観光協会・青森県・五戸町建設業協会・ 地元有志団体の毎年実績より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（五戸町のホームページ）の利用、五戸町運営のケーブルテレビ五戸ちゃんねるにより公表する。

### 6-4 その他

該当なし

## 7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

**8 中心市街地活性化基本計画に関する事項**

該当なし

**9 産業集積形成等基本計画に関する事項**

該当なし